

前田議員（自民議連）

令和元年 9 月 26 日

教育長 答 弁 実 録

（ 教 育 委 員 会 ）

（問）新たな公立高等学校入学者選抜制度について

本県がこれまで進めてきた「学びの変革」を一層推進していく観点から、現在の公立高等学校入学者選抜制度をどのように総括し、新たな制度をどのように展望しているのか、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

本県の公立高等学校入学者選抜制度につきましては、

- ・ 生徒の主体的な進路選択を促すこと、
- ・ 生徒の個性や能力を多面的に評価すること、
- ・ 学校・学科の特色に応じ、各高等学校長の判断で工夫した入学者選抜が実施できるようにすること

の3点を主なねらいといたしまして、平成13年度の入学者選抜から、概ね現在の枠組で実施しているところでございます。

現行の選抜（Ⅰ）、選抜（Ⅱ）、選抜（Ⅲ）の制度によりまして、各高等学校や学科の特色等に応じ、明確な目的意識と意欲を有する生徒や、学校・学科の特色に応じた個性や能力等を有する生徒の選抜が行われるとともに、進学を希望する生徒の受検の機会が確保できているものと考えております。

こうした中、本県では、全国に先駆けて「学びの変革」に取り組んでいること、また、入学者選抜制度の改善について、文部科学省から通知が出されたことなどに加え、先般、実施いたしました、中学校や高等学校等の校長へのアンケート結果も踏まえまして、改善「素案」を策定したところでございます。

この素案では、

- ・ 各高等学校の特色を生かした入学者選抜の一層の充実や、
- ・ 入試期間の短縮などによる生徒等の負担軽減

などと併せまして、

- ・ 生徒自身が、これまでの自分を振り返り、今の自分をしっかりと理解し、その上で、将来、自分はどう在りたいのか、どうなりたいのか、ということ自らの言葉で、きちんと相手に伝えることのできる力を、本県の15歳の全ての生徒に身に付けさせたい

という視点から、生徒自身が自己PR書を作成し、それを活用して受検者全

員に面接を実施することを、新たに取り入れたところでございます。

教育委員会といたしましては、学校における教職員の働き方改革も大切であると考えておりますが、何より「広島県の15歳の生徒にどのような力を付けさせたいか」ということが重要であることから、高等学校の特色を生かした入学者選抜の一層の充実や、中学生の主体的な学校選択につながるよう、制度の改善を図ってまいります。